

イエローグリーンライトアップは受動喫煙のない日本への願い

野上 浩志
子どもに無煙環境を推進協議会

日本禁煙医師連盟通信第34巻第2号に掲載された「受動喫煙防止イエローグリーンライトアップ運動に関する考察」の投稿文¹⁾は、理解不足と事実誤認が含まれていると考える。

私自身はイエローグリーンライトアップ（以下、YGL）に直接係わってはいないものの、自治体や保健医療機関などにYGLの要請や提案をし、また投稿や広報を通してその全国化をサポートし²⁾、YGLに係わっている多くの人たちや機関の取り組みの努力を応援するとともに、YGLによる健康日本21（第三次）のタバコ対策の進展と広がりに期待している。その立場から、投稿文の特に主要部分である「費用対効果の低さ」および「タバコ対策における優先順位」等について、以下にコメントする。

1. 「具体的な数値目標や指標が設定されていない」との指摘について

投稿文は「この運動が具体的な数値目標を設定し、ライトアップがその目標達成にどの程度貢献したかを測定する指標を公開している事実は確認できない」としている。

しかし、啓発活動に数値目標の設定は本当に必要なのだろうか。あるいは設定可能なものなのか。また実際に設定している事例があるのだろうか。

例えば国や自治体の健康づくり計画では、中間評価の報告がなされ、喫煙率の推移や受動喫煙状況などが数値で示されている。もし投稿者が指摘する「数値目標」とはそのようなものを指すのであれば、YGLに取り組む自治体の計画と評価の中に、将来的に関連した記載が見られる可能性はあるだろう。

ただし、YGLは広がり始めてまだ3~4年の間もない活動であり、効果を評価するには一定の年数と蓄積が必要である。拙速な評価ではなく、長期的な健康づくり計画の中でどのように位置づけられるかを見守ることが妥当ではないか。

また、後述するように、YGLは、「健康日本21（第三次）」と各地の健康づくり計画に連携し、受動喫煙のない社会の実現と喫煙率低減を目指す草の根運動なので、その趣旨を理解し、今後の計画評価に温かい目を向けていただきたい。

2. 「YGL運動の費用対効果の低さ」について

【費用について】

まず費用面から見ると、YGLの多くは「費用を特段にはかけない」ことを基本理念としている。

(1) 既存設備の活用

例えば、大阪の大坂城や太陽の塔では、以前から疾病予防を含めた各種記念日の他、日常的にもライトアップを行っており、2024年からYGLが追加された。ここでは、ライトアップの色を変更するだけで済み、電気代などは各施設が負担しており、特段の経費増加はないとされている²⁾。

年間のライトアップのスケジュールが公表されている熊本城³⁾、熊本大学病院⁴⁾、宮崎県庁本館⁵⁾なども同様で、既存のライトアップ設備を活用し、色を変えるだけで対応していて、追加費用は基本的に発生していない。

(2) 新規設備の設置がある場合

新たに投光器などの設備をした施設でも、規模に応じて1台数千円前後のものを必要数購入すれば対応可能であり、その後は毎年のライトアップに継続使用できる²⁾。従って、初期投資を含めても多額の経費がかかるものではない。

(3) 自主的な負担と資金調達

点灯セレモニーや、商業タワーでのライトアップに経費がかかっている事例もあるが、多くは主催者がYGLの趣旨に賛同して自前の予算や寄付などで賄っており、その判断は各主体に委ねられるべきものである。たとえそれなりに費用がかかっていたとしても、主催者側としては常に「費用対効果」を検討しながら取り組まないはずではなく、外部からとやかく「費用対効果」を論じるのは適切でないのではないか。

(4) 草の根の取組みとしての性格

そもそも、経費の請求がある施設で無理に支出してまでライトアップはできるものでないし、続けられるものでもない。YGLは「連携の可能な範囲で協力し合う草の根運動」であり、基本は「お金をかけず、汗と知恵を出し合う活動」である。ポスター作成なども自前で作れる範囲で対応しており⁶⁾、ご理解いただきたいと思う。

【効果について】

(5) ライトアップ設備が整備された各地のランドマーク的な施設では、観光を含め様々な広報や啓発に多彩に活用されてきており^{3), 5)}、シンボルカラーを用いた疾病などの啓発は、日本でも2000年代前後から徐々に広がり、医療機関・自治体・団体などが取り組んできている⁷⁾。これは、既存のライトアップ設備を活用して疾病などについて市民の意識を向上させ、より健康的な生活習慣による予防が重要である事を広く周知し、健康寿命の延伸、生活の質（QOL）の向上に寄与することを目的としている⁸⁾。

(6) 世界禁煙デー（5月31日）と禁煙週間（～6月6日）には、WHOの呼びかけのもと、厚生労働省、自治体、医師会・医療機関、民間団体などが、タバコと受動喫煙の害などについての展示会、講演会、催し、街頭キャンペーンなどを行ってきたが、YGLもその一環として行われ、協働と連携の輪が広がってきている。

例えば、本会等の主催で行った第2回 オンラインセミナー：いのち輝け「タバコ対策で健康寿命をのばそう！」の宮城県のYGLの報告^{9), 18)}では、数十の自治体や保健医療機関、企業、民間組織などの連携で、視覚的にも市民に啓発可能な催しのスキルとして、YGLが県内の自治体、医療機関、大学、民間、飲食店、商工会などにも広がりつつあるとの紹介があり、福島県、山形県のほか、いくつかの都県でも広がる方向にある²⁾。

(7) YGLは夜間点灯ではあるがその特徴を活かし、「受動喫煙をなくす願い」を視覚的に市民に訴えるもので、2022年のYGLの主催数は8であったが、2023年には18、2024年には55、そして2025年には98と、毎年大幅に拡大ってきており²⁾、地域によって多寡はあるものの、今後も賛同と共に全国的に広がることが期待される。

ちなみに上記の98は、厚労省の「2025年度禁煙週間における自治体の取組の概要」¹⁰⁾に掲載されている自治体等の催し4,300の約2～3%にすぎない。これら自治体などの世界禁煙デー～禁煙週間における催しの人員や経費は少なくはないであろうし、「費用対効果」を言うのであ

れば、これらの全体の費用対効果を評価した上で、約2~3%のYGLの費用対効果を実証して評価すべきではないだろうか。

(8) YGLは、近接場所にパネルなどのYGLの説明を掲げ、あるいは取り組んでいる自治体や、医師会・医療機関、団体などのホームページや広報誌でも掲載・紹介され、また各種メディアなどでも取り上げられるなど、市民への啓発効果を高めている^{11)、12)、13)}。例えば熊本の取り組みでは、毎年医療メディアにライトアップと関連疾患に関する投稿が掲載され¹³⁾、医療従事者への啓発にも役立っている。

(9) このYGLの「受動喫煙をなくす願い」は、喫煙者の禁煙を促し、願う思いが込められ、かつ受動喫煙防止の法や条例整備を後押しするメッセージが込められており、意義としてとても重要と思われる。

(10) 折しも、2024年4月から始まった国の「健康日本21（第三次）」とその地方計画では、「健康寿命をのばし、健康格差をなくす」の基本目標のもと、タバコに関する実現目標として、喫煙率の低減、妊娠中および20歳未満の喫煙ゼロとともに、2032年度までに「望まない受動喫煙のない社会の実現」が掲げられている¹⁴⁾。YGLは、これら4つの目標達成を支え押し進める一つのツールと位置づけられる。

(11) YGLはまだ広がり始めて3~4年の活動であり、効果測定や評価には数年以上が必要と思われる。しかし市民参加型の草の根活動として広がっており、長期的には行動変容や世論形成に寄与することが期待される。

(12) 今後は、大学・教育施設、企業、国や民間の施設などにも賛同の輪を広げ、企業の健康保険組合や国民健康保険などとの連携を通じて、禁煙支援・禁煙外来や相談窓口の広報・周知、薬局の禁煙窓口の開設¹⁵⁾、喫煙者の行動変容の促進、また健康増進法や受動喫煙防止条例の改定や整備の後押しをする世論形成などにもつながるように思われる^{2)、12)}。

(13) それにそもそも投稿者は「キャンペーンの予算規模に関する明確な情報も不足しているが」と述べていて、費用情報を把握せず、データの裏付けのないまま「費用対効果が低い可能性を示唆する」と述べているが、論拠を欠いているのではないか。加えて「限られた予算と人員がYGLに費やされることは、より直接的かつエビデンスに基づいたタバコ対策への資源配分が減少することを意味する」との指摘も、具体的な論拠・証拠は示しておらず、思い込みに基づく主張と言わざるをえないのではないか。

以上のように、YGLは、ライトアップ設備のある施設の協力により、多くが基本的に追加費用を特段にはかけずに実施されている。その上で、市民・国民への啓発、健康的な生活習慣の普及、健康寿命の延伸と生活の質（QOL）向上に寄与する活動である。従って「費用対効果が低い」とする批判は当たらず、むしろ草の根で連携を広げて行っている意義深い取り組みとしてご理解いただきたい。

3. 「受動喫煙の健康被害に対する国民の意識が既に高く、公共空間での受動喫煙機会も減少傾向にあることを明確に示している。」、「今後のタバコ対策における優先順位」についてのコメント

(1) 2020年施行の改正健康増進法とその前後の各地の受動喫煙防止条例により、確かに「公共空間での受動喫煙機会も減少傾向にある」。しかし一方で、国民の約85%を占める非喫煙者の多くが依然として受動喫煙にさらされている。例えば、内閣府「タバコ対策に関する世論調査」では路上での受動喫煙経験者が70%など、厚労省「国民健康・栄養調査」では路上26%など、厚労省「労働安全衛生調査」の職場で受動喫煙がある労働者の割合21%、また育児期の親の喫煙率も母親5.4%、父親30.1%と依然高く（いずれも2022-23年）¹⁶⁾、課題が残されている。

(2) 「受動喫煙の健康被害に対する国民の意識が既に高い」とはいえ、それが必ずしも受動喫煙

の機会の減少に直結しているわけではない。むしろ、上記（9）項に記載のように、YGLは喫煙者自身に「自らの煙の害」を再認識いただき、禁煙への促しを後押しする啓発効果を持ちうるのではないか。

投稿者がいう「メッセージの陳腐化」とは、「公共空間での受動喫煙機会も減少傾向にある」から「受動喫煙したくない、させたくない」という価値観が既に社会的コンセンサスとなり、新たな行動変容を促す効果が限定的という趣旨と思われる。しかし、現実には依然として多くの人が受動喫煙にさらされており、市民全体の行動変容を促す可能性は十分に残されている。この点で「陳腐化」との指摘はYGLの意義を過小評価しているように思える。

(3) 「今後のタバコ対策における優先順位」として「全面禁煙の推進や新規タバコ製品への規制強化」を掲げるのは重要である。しかし、全面禁煙の推進や法的規制の立案や施行は保健医療機関や民間団体の役割ではなく権限外で（大半が国の権限）、YGLを推進する自治体にも十分な権限があるとは言えず、「それらに注力すべきである」とするのは的外れでないだろうか。

むしろYGLの取り組みは、自治体などとも連携しながら草の根レベルで啓発を広げ、禁煙推進を後押しし、社会世論を高めることで規制強化の基盤を作る有効な方法となりつつある。この実績と可能性を正しく評価すべきである。

(4) 「健康日本21（第三次）」と各地の健康づくり計画には、上記（10）のタバコ対策の目標が掲げられているものの、その実現の方策は明示されていない。一方で「たばこ対策のロジックモデルとアクションプランの例—受動喫煙対策—」¹⁷⁾では、国や自治体による法規制が最重要であることが示されるとともに、企業の禁煙化推進、飲食店・職場への禁煙啓発、施策のモニタリングの必要性が指摘されている。これらを進める上で、YGLが民・官・産・学の幅広い連携を促し、地域社会における盛り上がりを形成することは、アクションプラン実現に極めて有効な手段となるだろう。

4. 投稿文で、YGLについて「客観的な検証を行う」として、「費用対効果の低さ」、「効果測定の欠如」、「メッセージの陳腐化」、「タバコ産業による悪用の可能性」、さらには「限られた予算と人員がYGLに費やされることは、より直接的かつエビデンスに基づいたタバコ対策への資源配分が減少することを意味する」、「ライトアップ運動が「やりとげた感」や「参加者の満足感」を重視するあまり、運動自体が内向きになり、外部の公衆衛生環境やタバコ産業の新たな戦略への適応が遅れる可能性が考えられる」などと述べ、全国に広がってきてているYGLに対して否定的な評価を示している。

しかしながら、YGLに取り組む各組織は、いずれも喫煙率の低下や受動喫煙防止などタバコ問題の改善に向けて日々努力を重ねている。こうした現場の積み重ねや実践を踏まえれば、上記のような一方的かつ否定的な指摘がなされることは、極めて残念であり、理解しがたい。

むしろ、YGLは地域社会における参加型の健康づくり活動として、喫煙者・非喫煙者を問わず多くの市民の意識を高め、行動変容を促す契機となっている点にこそ意義があると考える。

5. 「本考察は構成にあたり生成AI（Gemini）の助けを借りている」についてのコメント

まず、「生成AIの助けを借りている」との記述自体に根本的な疑問がある。YGLはここ3~4年で広がりを見せている比較的新しい取り組みであり、現時点でネット上の情報量は限られている。また生成AIは、紙媒体のみの情報やネット上でパスワードが必要とされる情報は入手し難いなどの限界があるため、生成AIが客観的に妥当な判断や知見を提示できるだけのリソースは、絶対的に不足していると考えられる。

仮にリソースが十分にあったとしても、生成AIはその性質上「ブラックボックス的」であり、出力内容には誤りが含まれる可能性が常にある。実際、多くのAIシステムでは「回答は必ずしも正しいとは限りません」との注意喚起がなされており、利用には高度な慎重さが求められる。また生成AIは質問者の意向に沿った回答をしがちとの指摘もあり（最近は是正されつあると報じられてはいるが）、その意味でも考察に活用するには間違った判断に導かれてしまう危険性があるようと思われる。

こうした不十分性や誤謬のリスクを抱える生成AIに依存することは、むしろ理解不足や事実

誤認を助長しかねない。AIの活用は補助的な範囲にとどめるべきで、特に「考察の構成にAIの助けを借りる」という行為は、研究や政策論議に必要とされる厳密性や客觀性、考察能力を損なうものがあり、結果として、正確で説得力のある考察には結びついていない可能性が高いと考える。

禁煙医師連の方々には、イエローグリーンライトアップが「受動喫煙のない日本への願い」の取り組みであることにご理解いただき、世界禁煙デー～週間のスポットイベントで、設備がある施設に限られはしますが、日本列島の各所を点々と輝かすアピールによる受動喫煙をなくす願いの実現と、健康寿命の延伸に向けた長丁場の事業に、ともにご協力と参画をお願いいたします。

引用資料（閲覧日は全て2025年10月29日）

- 1) 鈴木隆宏：受動喫煙防止イエローグリーンライトアップ運動に関する考察. 日本禁煙医師連盟通信第34巻第2号（2025年8月31日）: 11-14 https://notobacco.jp/jstc/ishiren_suzuki2508.pdf
- 2) 野上浩志他：大阪と近畿のYGライトアップを踏まえ、世界禁煙デーでの受動喫煙をなくす健康日本21との連携についての考察（第二報）. 禁煙会誌 2025 ; 20 : 51-57
http://www.jstc.or.jp/uploads/uploads/files/journal/gakkaisi_250901_51.pdf
- 3) 熊本城ライトアップ年間スケジュール <https://castle.kumamoto-guide.jp/illumination/>
- 4) 熊本大学病院 ライトアッププロジェクト <https://www.kuh.kumamoto-u.ac.jp/etc/news/lightup/>
- 5) 宮崎県庁本館のライトアップ
<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/zaisansogokanri/kense/kekaku/20231109170225.html>
- 6) ポスター：5/31 世界禁煙デー～6/6までの禁煙週間 受動喫煙をなくす願い：イエローグリーンライトアップ <https://notobacco.jp/YGLposter26.pdf>
- 7) シンボルカラー…病気や障害、色で啓発. YomiDr. 2016年6月22日
<https://www.yomiuri.co.jp/yomidr/article/20160615-OYTET50039/>
- 8) 「健康ハート・ライトアップ～あなたの街をハートの色で灯しましょう」を開催しました. 日本循環器協会 2023.09.20 https://j-circ-assoc.or.jp/approach_posts/2689/
- 9) 第2回 オンラインセミナー：いのち輝け「タバコ対策で健康寿命をのばそう！」—受動喫煙をなくす願い：イエローグリーンライトアップの意義、COPD予防の最前線—
<https://notobacco.jp/jstc/osakaseminar2510.pdf>
- 10) 2025年「禁煙週間」における自治体の取組（厚生労働省）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202210_00019.html
- 11) 2025/5/31世界禁煙デー～週間の各地のイベント・ライトアップ紹介
https://notobacco.jp/plsaw/2025.5.31wntd_event.htm
- 12) 野上浩志：世界禁煙デーのイエローグリーンライトアップ：受動喫煙のない日本への願い. 日本WHO協会：目で見るWHO 2025年秋号 12-13 https://notobacco.jp/jstc/who2025au_nogami.pdf
- 13) 橋本洋一郎：2025年の世界禁煙デーに黄緑色のライトアップ. Medical Tribune 2025年6月4日
<https://medical-tribune.co.jp/rensei/articles/?blogid=11&entryid=567701>
許可を得て転載：<https://notobacco.jp/plsaw/2025YGLMedicalTribune.pdf>
- 14) 厚生労働省：健康日本21（第三次）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kenkounippon21_00006.html
- 15) コクミン：令和7年「禁煙週間」のお知らせ（各店で禁煙相談を実施いたします）
<https://www.kokumin.co.jp/news/release20250520>
- 16) 2025年5/31世界禁煙デー 受動喫煙をなくす願い：イエローグリーンライトアップの各地の画像紹介の101-105ページ https://notobacco.jp/plsaw/YGL2025gazo_koukai.pdf
- 17) 片野田耕太他：たばこ対策のロジックモデルとアクションプランの例—受動喫煙対策—. 日本健康教育学会誌 2024 ; 32 : Special_issue号 S121-130
https://www.jstage.jst.go.jp/article/kenkokyoiku/32/Special_issue/32_32S15/_pdf/-char/ja
- 18) 黒澤一：宮城県イエローグリーンキャンペーン推進会議の発足と取り組み. 宮医報958 2025 Nov 1-6
https://notobacco.jp/jstc/miyagi_kurosawa2511_958.pdf